

介護保険システム等標準化検討会 （第3回）

意見照会への対応概要について

令和4年3月17日

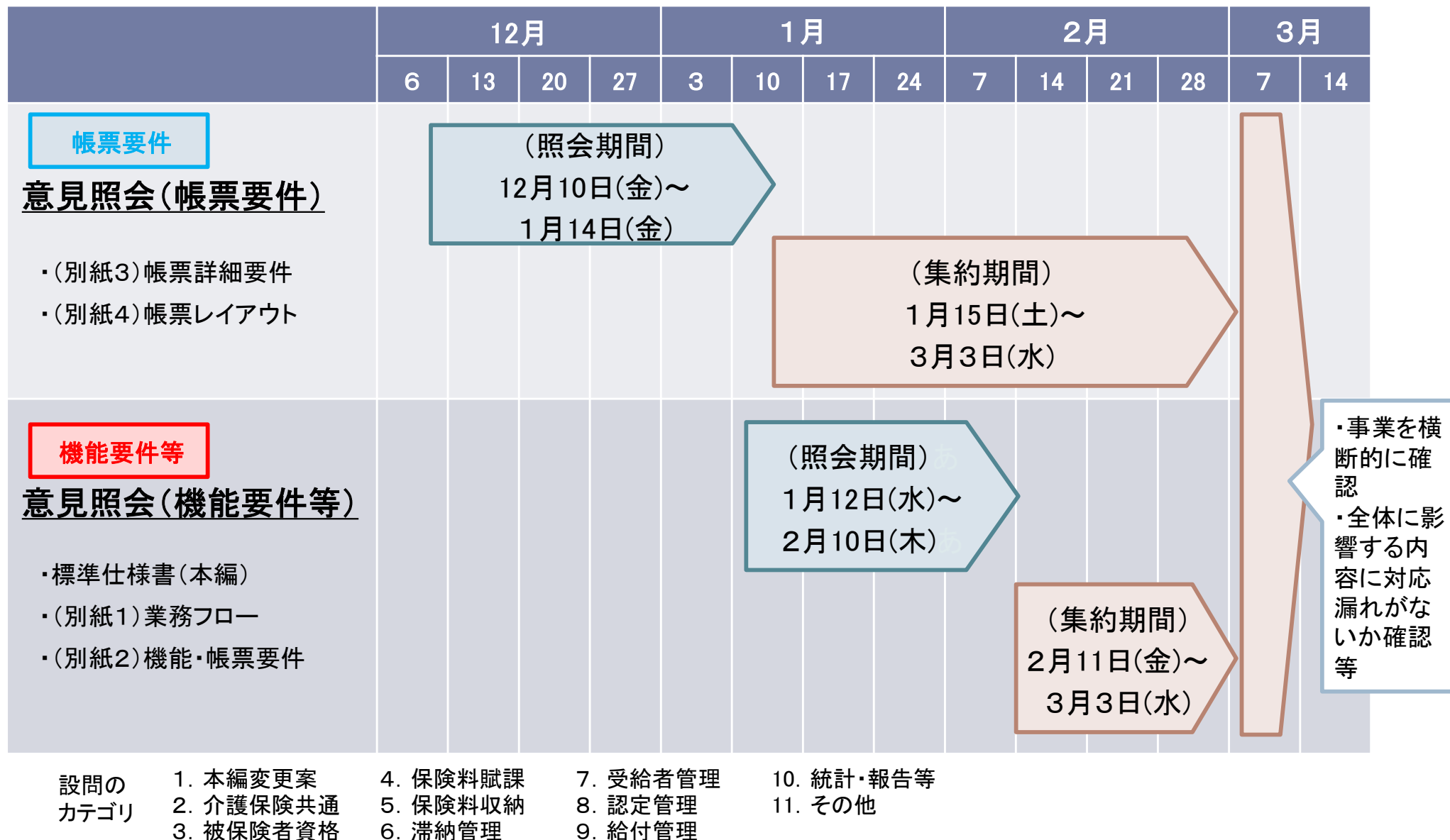
事務局提出資料

1. 全国意見照会の実施概要

帳票要件

機能要件等

- 帳票レイアウトについて「参考」から「標準」へ方針転換したことから、帳票レイアウト案を先行実施とした。
- 帳票要件と機能要件等の2回に分けて、以下のとおり全国の市区町村(広域連合含む)に対し意見照会を実施した。



- 意見の集約は、令和3年度上期全国意見照会と同様の手法を用いて実施した。

意見整理

① 個票の一覧化

寄せられた全ての回答票について、加工することなく一覧化した。
その後、複数の意見が混在している意見は、意見の種類に合わせて分割し、意見のみ記載された状態の「意見・集約一覧」とした。

② 同意見の名寄せ

①で作成した「意見集約一覧」に対して、全ての意見を1件ずつ確認し、必要に応じて関係法令や通知を確認の上、同様の意見を名寄せした。

対応取りまとめ

③ 対応方針の決定

名寄せ後の意見に対して、以下の整理をした。
・要件分類化(機能要件、帳票要件、データ要件等に分類化)
・対応方針(標準仕様書への反映、意見へ回答し完了、継続検討)

④ 仕様書修正

各対応方針に対して、以下の対応をした。
・「標準仕様書へ反映」とした意見
影響調査、修正内容を検討の上、標準仕様書1.1版案を修正した。
・意見へ回答し完了とした意見
説明内容を記載した。今後補足事項への記載や本編への補記に活用する。
・継続検討とした意見
検討に時間を要する意見やWTで検討を要する意見は当方針とした。

3. 全国意見照会(帳票要件/機能要件等)の結果概要

帳票要件

機能要件等

○ 全国意見照会(帳票要件+機能要件等)の意見は、延べ**394 団体**より、**4,680件**の意見が寄せられている。

※3月9日(水)までの回答を集計、「意見なし」と回答した自治体を除く

○ 帳票要件及び機能要件に関する意見が多数占めており、他の要件に関する意見は少なかった。

○ 2割弱の意見は標準仕様書1.1版案へ反映しており、継続検討とした意見は1割弱と少なかった。

自治体 分類	帳票要件		機能要件等		要件分類	帳票 要件	機能 要件等	対応方針		帳票 要件	機能 要件等	合計								
	回答 団体数	意見数	回答 団体数	意見数																
都道府県 (47)	2	4	1	2	1. 業務フロー	1	191	1. 標準仕様書 1.1版案へ反映		656	262	918 (19.6%)								
指定都市 (20)					2. 機能要件	133	1,958	2. 意見へ回答し 完了					1,247	2,060	3,307 (70.7%)					
中核市 (61)	14	416	14	450	3. 画面要件	0	16	3. 継続検討		316	139	455 (9.7%)								
特別区 (23)	41	421	28	387	4. 帳票要件	2,049	173	内 訳	3.1 機能・ 帳票要件				310	101	411 (8.8%)					
市町村 (1,427)	14	180	13	198	5. データ要件	3	65			3.2 データ・ 連携要件	3	37				40 (0.8%)				
広域連合 (40)	144	1,103	107	1,280	6. 連携要件	0	23										3.3 その他	3	1	4 (0.1%)
	9	95	7	144	7. 非機能要件	0	5													
	33	26			8. 標準化全般	33	26													
	0	4			9. その他	0	4													
合計 (1,618)	224	2,219	170	2,461	合計	2,219	2,461	合計		2,219	2,461									
団体数計	394				機能要件計	2,091														
意見数計	4,680				帳票要件計	2,222														

4-1. 全国意見照会(帳票要件)の回答状況(団体数)

帳票要件

- 全国意見照会(帳票要件)の意見は、**224 団体**から寄せられた。
- 指定都市、中核市、特別区からの回答割合が高く、今回は都道府県からの回答があった。

自治体 分類	本 編 変 更 案	介 護 保 険 共 通	被 保 険 者 資 格	保 険 料 賦 課	保 険 料 収 納	滞 納 管 理	受 給 者 管 理	認 定 管 理	給 付 管 理	統 計 ・ 報 告 等	そ の 他	回 答 団 体 数	回 答 団 体 率
都道府県 (47)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2	4.3%
指定都市 (20)	3	9	8	9	8	5	7	8	9	2	8	14	70.0%
中核市 (61)	5	11	19	17	18	15	23	15	16	7	18	41	67.2%
特別区 (23)	3	7	8	9	9	7	3	5	7	0	9	14	60.9%
市町村 (1,427)	24	26	45	54	50	45	60	44	65	3	53	144	10.1%
広域連合 (40)	1	3	6	4	6	4	3	3	5	1	4	9	22.5%
合計 (1,618)	36	57	86	93	92	76	96	76	102	13	93	224	13.8%

4-2. 全国意見照会(帳票要件)の回答状況(意見数)

帳票要件

- 全国意見照会(帳票要件)の意見は、**2,219 件**が寄せられた。
- 指定都市から1団体あたり20件程度と意見が多かった。今回は都道府県からの意見もあった。

自治体 分類	本 編 変 更 案	介 護 保 険 共 通	被 保 険 者 資 格	保 険 料 賦 課	保 険 料 収 納	滞 納 管 理	受 給 者 管 理	認 定 管 理	給 付 管 理	統 計 ・ 報 告 等	そ の 他	意見数	意見率
都道府県 (47)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4	0.2%
指定都市 (20)	6	16	25	93	41	77	36	28	50	2	42	416	18.7%
中核市 (61)	7	18	38	44	46	38	66	30	94	7	33	421	19.0%
特別区 (23)	4	16	18	38	20	30	10	6	22	0	16	180	8.1%
市町村 (1,427)	33	45	70	175	116	102	170	54	245	3	88	1,103	49.7%
広域連合 (40)	1	5	14	9	10	7	9	3	28	1	8	95	4.3%
合計 (1,618)	51	101	167	359	234	254	291	122	439	13	188	2,219	100%

4-3. 意見集約(帳票要件)の結果(要件分類別)

帳票要件

- 帳票要件に関する意見照会であるため、**92.3%が帳票要件**に関する意見であった。
- 帳票要件に関する意見は、帳票レイアウトの変更不可に伴う、システム印字や備考、自由記載欄の追加に関するご意見が多数であった。
- 標準化全般に関する意見は、ガバメントクラウドに関するご意見が大半であった。

要件分類	介護保険共通 統計報告関連	資格認定関連	受給者関連	給付関連	保険料関連	合計	
1. 業務フロー	0	0	0	1	0	1	0.1%
2. 機能要件	42	0	10	20	61	133	6.0%
3. 画面要件	0	0	0	0	0	0	0.0%
4. 帳票要件	275	289	281	418	786	2,047	92.3%
5. データ要件	3	0	0	0	0	3	0.1%
6. 連携要件	0	0	0	0	0	0	0.0%
7. 非機能要件	0	0	0	0	0	0	0.0%
8. 標準化全般	33	0	0	0	0	33	1.5%
9. その他	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	353	289	291	439	847	2,219	100%

※本編変更案、その他の設問への意見については、介護保険共通に含めている。

4-4. 意見集約(帳票要件)の結果(対応方針別)

帳票要件

- 標準仕様書1.1版案に反映した意見は29.6%であった。
- 標準仕様書案への反映や今後の検討の必要がなく、回答することで完了とした意見は56.2%であった。
- 検討に時間を要する、WTでの検討を要する等、令和4年度以降の検討とした意見は14.2%であった。
3.継続検討の「3.2 データ・連携要件」と分類した3件は、税務システムとの用語統一に関する意見であった。

対応方針		介護保険共通 統計報告関連	資格認定関連	受給者関連	給付関連	保険料関連	合計	
1. 標準仕様書1.1版案へ 反映		71	84	112	205	184	656	29.6%
2. 意見へ回答し完了		233	188	140	203	483	1,247	56.2%
3. 継続検討		49	17	39	31	180	316	14.2%
内 訳	3.1 機能・帳票要件	43	17	39	31	180	310	14.0%
	3.2 データ・連携要件	3	0	0	0	0	3	0.1%
	3.3 その他	3	0	0	0	0	3	0.1%
合計		353	289	291	439	847	2,219	100%

※本編変更案、その他の設問への意見については、介護保険共通に含めている。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	・システム印字項目となっていた項目が、固定文言や自由記載欄で表の最後やページの最下段などに汎用的に印字可能となっているが、項目によっては途中で印字できるように配置の変更もできるようにしてほしい。 ・帳票下部に事務処理欄を印刷するための自由記載欄を設けてほしい。 ・「お問合せ先」の上部にも自由記載欄を設けていただきたい。本文と自由記載欄の間に「お問合せ先」等があることで関連性が分かりづらく、被保険者が読み取れない可能性がある。	自由記載欄の配置変更は定めている箇所から変更することはレイアウト変更に当たるため許容されない認識である。 そのため、他の自治体のご意見も踏まえ、各帳票における自由記載欄の配置の見直しやサイズの変更等を行った。
2	帳票の中には、例規に定められているものがあります。その場合、当課では左上に「様式第●号(第●条関係)」という文言が入ります。全帳票について、その文言を入れる事ができるようにして頂きたい。	帳票の例規として定めることを考慮し、宛名シール及び宛名印刷、窓空宛名・問合せ先以外の帳票全てに「様式番号」の印字有無を含め設定できるように追加した。
2. 意見へ回答し完了		
1	①各通知文の文書番号について、不要な自治体もあるため、付番の印字を必須でなくオプションとしてほしい。 ②帳票によっては、現行公印不要な通知に公印が含まれている帳票もあるので、自治体で選択できるようにしてほしい。	①機能・帳票要件(1.介護保険共通)機能ID 1.2.3.にて設定可能である。 ②機能・帳票要件(1.介護保険共通)機能ID 1.2.4.にて設定可能である。
3. 継続検討		
1	・法令で様式が決められていない申請書において、性別欄を記載することが特に必要ではない場合は、削除すること。 ・LGBT、ジェンダーレス等の観点から、性別欄は法で定められているもの以外不要だと考えている。	一部の様式については、省令等の改正を行い性別欄を削除する予定。その他の帳票レイアウトの性別欄について、印字内容等を含め、標準仕様としてどのように定めるのか継続検討とする。

5-2. 帳票要件の主な意見と対応内容(資格認定関連)

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	「介護保険資格者証」、「介護保険被保険者証」で裏面に戸籍上の氏名や性別の出力が可能になっているが、システム印字項目として出力する箇所を追加してほしい。	他の証帳票も含め、戸籍上の氏名や性別の出力箇所として裏面に「固定文言＋編集」を追加した。
2	「介護保険 被保険者証等再交付申請書」の再交付する証明書の誤記を修正し、各種減免証を追加してほしい。 (誤)負担割合限度額認定証 (正)負担限度額認定証	再交付する証明書の「3 負担割合限度額認定証」を「3 負担限度額認定証」に修正した。 また、各種減免証の再交付申請も対象として記載できるようにするため、「5 その他」を追加した。
2. 意見へ回答し完了		
1	フリガナは住民票上登録事項となっていないため、「介護保険資格者証」、「介護保険被保険者証」等にフリガナの印字をしないようにしてほしい。	フリガナは住民票上登録事項でないが、住民記録システム標準仕様において、本人確認フラグ(確認の有無)と共に管理されるため、本人に確認されたものであれば印字は可能と考える。
2	「介護保険 要介護認定・要支援認定／要介護更新認定・要支援更新認定申請書」、「介護保険 要介護認定・要支援認定区分変更申請書」の裏面に申請時に必要な項目を印字できるようにしたい。	帳票レイアウトで裏面がある帳票以外の裏面の利活用については、標準準拠システム外での印刷であれば自治体それぞれで可能と考える。 なお、自由記載欄を設けているので、自由記載欄を活用することも可能と考える。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	09:介護保険負担限度額認定申請書について ○配偶者の状況は負担限度額認定審査において非常に重要な項目であるため、住民基本台帳等をもとに配偶者の有無、対象者を把握していますが、「別居」「内縁」などは判断するに足りる情報が無いのが実情です。申請の際は記載すべき項目として「必須」としてほしい。 ○住所と施設が一致しないケースがあるため、帳票レイアウトに「入所した介護保険施設の所在地及び名称」や「入所年月日」を追加していただきたい。	ご意見を踏まえ、固定文言、自由記載での対応予定としていた「配偶者に関する項目」、「入所施設に関する項目」について、入力項目として見直した。
2. 意見へ回答し完了		
1	○09.介護保険負担限度額認定申請書について、申請された預貯金等の資産に疑義がある場合、預貯金等の調査が必要であると考えますが、申請書の中で、預貯金等の調査の可否について、同意欄を設けるべき。	同意欄については、必要に応じて自由記載欄を活用していただく、又は同意書をシステム外から出力していただくことを想定している。
3. 継続検討		
1	○介護保険負担限度額認定証、負担割合証等の証について、複数人分印刷できる連続紙を使用し、紙の無駄なく印刷できるような工夫をしているため、引き続き、作成できるようにしてほしい。 ○高額介護サービス費支給決定通知について、大量出力・発送が必要なことからシーラー葉書により経費削減を図っているため、はがきサイズも定めてほしい。	圧着ハガキ、連帳等のA4以外の用紙サイズでの帳票出力については継続検討とする。 なお、被保険者証や負担割合証等の証については、プレプリント様式を使用した出力できる要件を実装オプション機能として追加した。

5-4. 帳票要件の主な意見と対応内容(給付関連)

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	04.介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修支給事前申請書 05.介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修支給事前申請書(受領委任払用) 07.介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給事前申請書 11.介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修支給申請書 13.介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書 14.介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書(受領委任払用) 他 ○事前申請の際、申請者の口座情報を求めておらず、支給申請の際に必要なとしているので、事前申請の口座欄を自由記載としていただきたいです。 ○受領委任払用の申請書には受領委任を申し出する際に振込口座を登録していると考えられるため、振込口座欄は不要と考える。 ○口座振込依頼書欄の金融機関項目について、預金口座を農業組合で管理している高齢者が多いため追加をお願いしたい。	他の意見も踏まえ、口座振込依頼欄は事後申請にて求めることと整理し、事前申請書の口座振込依頼欄は削除し自由記載欄を設けた。必要に応じて、口座振込依頼欄を設定してもらうように見直した。また、受領委任用の申請書についても同様に見直した。次に預金口座の種類やゆうちょ銀行の記号番号での申請を考慮し、項目名等を見直した。
2. 意見へ回答し完了		
1	添付書類として、住宅改修が必要な理由書、所有者の承諾書、住宅改修の予定の状態が確認できるもの等の様式は独自の様式を使用することは可能でしょうか。	標準準拠システムから出力可能な帳票を利用しない場合は独自でWordやExcel等で作成・管理することも可能であり、作成するレイアウトは必ずしも標準仕様のレイアウトのとおりでなくても問題ない。
2	振込先口座が本人ではなかった時の委任状を裏面に設けられるようにしてほしい。裏面を委任状とすることで送付物を減らすことができます。	帳票レイアウトとして定めている裏面がある帳票以外については、標準仕様としては定める予定はない。裏面の利活用は標準準拠システム外での印刷であれば自治体それぞれで利用可能と考える。
3. 継続検討		
1	20.介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修受領委任払支給決定通知書 21.介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費受領委任払支給決定通知書 対象件数に応じて印字とあるが、次頁以降に印字されるであろう明細レイアウトがありません。どのように印刷されるのか確認したい。	明細行が想定件数を超過した場合の印字方法については、継続検討する。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	「円」について、帳票に記載するのか、印字編集条件として印字するのか、どちらかに統一してほしい。配当計算書では、支払欄のみ円のプレ記載がなされている。	手書きのみを想定する場合は帳票レイアウトに「円」と記載し、システム印字項目の場合は「円」を含め印字する整理で帳票レイアウトには表記しないようにしているため、帳票詳細要件と帳票レイアウトの記載を見直した。
2. 意見へ回答し完了		
1	他の税や料(特に後期高齢者医療制度)と混合する方が多いことからタイトルとして介護保険料であることを大きく表示していただきたい。	帳票タイトルについては、帳票詳細要件に記載の通り、変更可能である。
2	賦課-01.納入通知書(保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書 賦課-02.納入通知書(保険料額変更通知書)兼特別徴収額変更通知書、特別徴収中止通知書 【内容】保険料算定の基礎欄で、年度途中から生活保護受給により基準額が変更となる場合もあり、2段分の表示列が必要と考える。 【理由】年度途中の生活保護の場合に保険料基準額をそれぞれ表示する必要がある。本算定が6月の場合、保険料の決定は6月だが、4月資格取得、5月生保開始6月保険料決定というケースがあるため。	保険料算定の基礎について、帳票詳細要件に複数行で印字する旨を記載している。
3. 継続検討		
1	総務省自治税務局より提示された、税務システム標準仕様書【第1.0版】と帳票レイアウトが異なります。役所内で税目毎に帳票レイアウトが異なることは望ましく無いため、同様の帳票レイアウトに統一していただきたい。	保険料関連事務において、税務システム標準仕様書との統一化が必要な具体的範囲等については、継続検討とする。

6-1. 全国意見照会(機能要件等)の回答状況(団体数)

機能要件等

- 全国意見照会(機能要件等)の意見は、**170 団体**から寄せられた。
- 指定都市、中核市、特別区からの回答割合が高く、今回は都道府県からの回答があった。

自治体 分類	本 編 変 更 案	介 護 保 険 共 通	被 保 険 者 資 格	保 険 料 賦 課	保 険 料 収 納	滞 納 管 理	受 給 者 管 理	認 定 管 理	給 付 管 理	統 計 ・ 報 告 等	そ の 他	回 答 団 体 数	回 答 団 体 率
都道府県 (47)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2.1%
指定都市 (20)	7	8	7	9	9	7	10	9	10	2	3	14	70.0%
中核市 (61)	8	14	11	11	9	11	17	16	17	4	12	28	45.9%
特別区 (23)	6	5	5	8	5	4	7	6	4	1	2	13	56.5%
市町村 (1,427)	22	48	24	42	42	22	54	34	47	13	30	107	7.5%
広域連合 (40)	3	5	3	5	6	4	5	3	5	3	3	7	17.5%
合計 (1,618)	46	80	50	75	71	48	93	69	83	23	50	170	10.4%

6-2. 全国意見照会(機能要件等)の回答状況(意見数)

機能要件等

- 全国意見照会(機能要件等)の意見は、**2,461 件**が寄せられた。
- 指定都市から1団体あたり22件超と意見が多かった。今回は都道府県からの意見もあった。

自治体 分類	本編 変更案	介護 保険 共通	被 保 険 者 資 格	保 険 料 賦 課	保 険 料 収 納	滞 納 管 理	受 給 者 管 理	認 定 管 理	給 付 管 理	統 計 ・ 報 告 等	そ の 他	意見数	意見率
都道府県 (47)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0.1%
指定都市 (20)	14	64	24	68	69	38	34	51	72	4	12	450	18.3%
中核市 (61)	13	44	17	49	40	20	40	92	43	5	24	387	15.7%
特別区 (23)	14	28	20	49	23	13	18	17	12	1	3	198	8.0%
市町村 (1,427)	29	130	60	197	152	63	218	131	241	16	43	1,280	52.0%
広域連合 (40)	3	35	9	24	10	7	15	12	21	3	5	144	5.9%
合計 (1,618)	73	301	130	387	294	141	325	305	389	29	87	2,461	100%

6-3. 意見集約（機能要件等）の結果（要件分類別）

機能要件等

- 機能要件等に関する意見照会であるため、87.4%が業務フロー・機能要件に関する意見であった。
- 機能要件に関する意見は、機能自体の追加、変更、詳細化に関するものが多数であった。
- 帳票要件に関する意見は、出力機能を実装オプションから実装必須に変更してほしい、一括出力できるようにしてほしいというものが多かった。

要件分類	介護保険共通 統計報告関連	資格認定関連	受給者関連	給付関連	保険料関連	合計	
1. 業務フロー	9	31	58	23	70	191	7.8%
2. 機能要件	406	244	248	346	714	1,958	79.6%
3. 画面要件	1	3	2	6	4	16	0.6%
4. 帳票要件	21	94	14	14	30	173	7.0%
5. データ要件	8	55	2	0	0	65	2.6%
6. 連携要件	11	8	0	0	4	23	0.9%
7. 非機能要件	5	0	0	0	0	5	0.2%
8. 標準化全般	26	0	0	0	0	26	1.1%
9. その他	3	0	1	0	0	4	0.2%
合計	490	435	325	389	822	2,461	100%

※本編変更案、その他の設問への意見については、介護保険共通に含めている。

6-4. 意見集約(機能要件等)の結果(対応方針別)

機能要件等

- 標準仕様書1.1版案に反映した意見は10.6%であった。
- 標準仕様書案への反映や今後の検討の必要がなく、回答することで完了とした意見は83.7%であった。
- 検討に時間を要する、WTでの検討を要する等、令和4年度以降の検討とした意見は5.7%であった。

3.継続検討の「3.2 データ・連携要件」と分類した37件の意見は、区分等の管理項目におけるコード値の追加に関する意見が多かった。

対応方針		介護保険共通 統計報告関連	資格認定関連	受給者関連	給付関連	保険料関連	合計	
1. 標準仕様書1.1版案へ 反映		61	42	45	46	68	262	10.6%
2. 意見へ回答し完了		376	346	274	337	727	2,060	83.7%
3. 継続検討		53	47	6	6	27	139	5.7%
内 訳	3.1 機能・帳票要件	49	19	4	6	23	101	4.1%
	3.2 データ・連携要件	3	28	2	0	4	37	1.5%
	3.3 その他	1	0	0	0	0	1	0.1%
合計		490	435	325	389	822	2,461	100%

※本編変更案、その他の設問への意見については、介護保険共通に含めている。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	○機能ID 1.4.1.において「世帯番号」がオプション機能と整理されていますが、必須機能としていただきたい。介護保険制度は世帯状況を参照する業務が多く、世帯検索の頻度が高い。実質的に保険者にとって必須な機能と考えられるため。 ○対象者検索について、「(カナ)氏名+住所」、「(カナ)氏名+生年月日」など対象者の出力結果を絞りこめるように、複合検索機能が必要。 ○生年月日の検索時は、西暦もしくは和暦どちらかで検索しなければならない場面があるため、どちらでも検索対応できるように実装必須機能として追加してほしい。	ご意見を踏まえ、機能・帳票要件(1.介護保険共通)機能ID 1.4.1.に関して、対象者の検索に利用できる項目として、生年月日(西暦・和暦)・住所方書・世帯番号を追加し、項目を複数組み合わせ検索できることを追記した。
2. 意見へ回答し完了		
1	標準仕様書(本編)第3章機能・帳票要件「(10)一括処理時の自動化について」 ○「表3-11 一括処理(実装オプション機能)」における内容を実装必須としてほしい。 ○バッチ処理は一連の流れでセットするものも多いため、バッチグループ的なものを作成する機能がほしい。	○一括処理における機能については、自治体の規模、運用方法等により必要性が様々であるため、表3-11の内容は実装オプション機能のままとする。 ○表3-11 一括処理(実装オプション機能)の3つ目に「他システム間連携等のイベント発生による実行ができること。」と記載しており、一覧の流れでの実行も可能と考える。
3. 継続検討		
1	介護保険の事務において、現在範囲外として整理されている認定審査会、及び介護予防・日常生活支援総合事業は密接に関わる業務であり、一体的な認定管理や給付管理等ができるよう、標準化範囲内としていただきたい。	認定審査会に関しては、国が認定ソフトを既に配布していることから、例外的に標準化範囲外としている。介護保険システム標準仕様書(本編)第1章 3. 対象(2)対象分野に考え方を示している。 総合事業に関しては、地域情報プラットフォーム標準仕様の機能に含まれていないため、標準化範囲外と整理しているが、ご意見を踏まえ今後検討を行う。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	機能ID 2.1.9.にて、住登外等で複数の宛名番号になった場合も被保険者番号の結びつけができるようにしてほしい。	ご意見を踏まえ、機能・帳票要件(2.被保険者資格)機能ID 2.1.9.に同一人物で複数の宛名番号が存在する場合も被保険者番号の引き継ぎ、結び付けができるように記載を見直した。
2	機能ID 7.1.1.、7.1.15.の医療保険情報は、令和4年4月1日から第2号被保険者に限らず登録が必要ではないか。	機能・帳票要件(7.認定管理)機能ID 7.1.1.、7.1.15.の医療保険情報に関する「40歳から64歳」の記載を削除した。
2. 意見へ回答し完了		
1	機能ID 2.1.8.の被保険者番号の自動付番は、既存の被保険者番号の付番方法をもとに設定できるようにしたい。	市町村独自の付番方法を許容した場合、ベンダによる設定機能の実装やデータ移行(データ要件)への考慮が必要となるため、統一化の観点からも標準仕様では通番としている。
2	適用除外施設退所予定者の事前申請について、管理できる機能を追加してほしい。	機能・帳票要件(2.被保険者資格)機能ID 2.1.1.にて90日前より資格取得が可能としているため、適用除外者施設退所者も資格を付与することで事前申請も可能と考える。
3	○認定調査、意見書、認定審査会に関する項目を管理できるようにしてほしい。 ○認定調査、意見書、認定審査会に関する機能(登録機能や帳票出力機能)をオプションで追加していただきたい。	認定審査会に関しては、国が認定ソフトを既に配布していることから、例外的に標準化範囲外としている。介護保険システム標準仕様書(本編)第1章 3. 対象(2)対象分野 に考え方を示している。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	機能ID 6.4.1について、「※法第66条の2項の規定により政令で定める特別の事情があると認める場合は滞納期間が1年未満でも対象とする」の記載は、「法第66条の2項の規定により政令で定める特別の事情があると認める場合を除き(以下略)」という理解でよいか。機能ID 6.4.2についても同様。	ご意見のとおり。 文章として誤解を与える表現となっているため、見直しました。
2. 意見へ回答し完了		
1	以下の機能について、実装オプションから実装必須に変更してほしい。 ○帳票を一括出力できること ○実装オプションとしている管理項目 ○各情報を一覧のEUC機能を利用して出力できること	<u>実装オプション機能を実装必須機能に変更してほしいという意見が多数あった。</u> なお、各意見は一部の自治体から事務効率化を理由にあげられているものがほとんどであったため、標準仕様書(本編)第1章 本仕様書について-4. 本仕様書の内容-(2)標準化範囲内の類型 にてまとめている考え方に倣い、実装オプションのままとしている。
2	機能ID 6.2.5.(負担限度額認定情報の管理) 負担限度額の認定について、所得状況の変更から、段階が変更となることがよくある。当該機能については、修正入力できることが望ましい。(食事代等) 機能ID 6.3.1.(負担割合情報の管理) 1月2日以降転入者で住民税申告情報がない場合、登録を保留する機能を追加していただきたい。	各情報の管理において、機能・帳票要件(6.受給者管理)にて「登録・修正・削除・照会できること」としており、ご意見の機能についても運用上必要な機能であるため、包含している想定である。 (※書き等に記載あり)

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	機能ID 8.1.8.、8.1.10.、8.1.11.、8.1.12.、8.1.13.の事務は法令に定められた給付事務であり、全ての保険者が事務を取り扱っているものであるため、実装オプション機能を実装必須機能に変更すべきと考えている。	ご意見のとおり、機能ID 8.1.8.(給付の種類別の減額給付率)、8.1.10.(利用者負担減免率)、8.1.11.(高額介護サービス費上限額)、8.1.12.(特定入所者介護サービス費基準費用額)、8.1.13.(特定入所者介護サービス費負担限度額)の各要件は実装必須機能に変更した。
2	機能ID 8.2.12.について、地域包括支援センターの運営法人変更等の場合、事業所の実態は変わらないが事業所番号や所在地等が変更となる場合に被保険者から再度届出を求めることなく、居宅届出の情報に対して、旧事業所情報の終了と新事業所情報の新規登録を行うものと解釈している。この旨が伝わるよう、要件を内容を修正してほしい。	ご意見を踏まえ、要件の内容を見直した。
2. 意見へ回答し完了		
1	機能ID 8.8.2.、機能ID 8.8.5. 高額介護サービス費支給計算のための世帯の負担限度額情報について遡及異動が発生した対象者の一覧や、世帯の負担限度額情報(世帯、所得区分等)の作成時、作成有無のチェックを行い、チェック結果をEUC機能を利用して出力することができるか。	機能ID 8.8.4.及び機能ID 8.8.6.に記載している一覧機能の要件にて対応可能と考える。 自治体ごとに必要性の異なる項目等による抽出については、条件指定や抽出結果を加工して利用する想定である。

No	意見概要	対応内容
1. 標準仕様書1.1版案へ反映		
1	機能ID 3.3.5.(仮徴収額の平準化時の期別保険料額算出方法) 型1:6月から翌年2月までの徴収額が同一となるように設定する。と記載されているが、8月の徴収額を平準化対象とする場合には選択できるように考慮してほしい。	8月以降の徴収額が平準化は可能と考える。根拠とする資料や考え方について、「要件作成における経緯・留意事項等」に補足を追記した。
2	決算事務の為、現年度会計及び過年度会計の決算処理を行う際に、還付の支出区分を歳入から歳出へ変換してほしい。	還付金に関する繰越処理については、滞納繰越処理と同様に、新たに機能ID 4.6.15.、4.6.16.として機能を追加した。
2. 意見へ回答し完了		
1	以下の機能について、実装オプションから実装必須に変更してほしい。 ○帳票を一括出力できること ○実装オプションとしている管理項目 ○各情報を一覧のEUC機能を利用して出力できること	<u>実装オプション機能を実装必須機能に変更してほしいという意見が多数あった。</u> なお、各意見は一部の自治体から事務効率化を理由にあげられているものがほとんどであったため、標準仕様書(本編)第1章 本仕様書について - 4. 本仕様書の内容 - (2)標準化範囲内の類型 にてまとめている考え方に倣い、実装オプションのままとしている。
2	機能ID 4.7.1.(介護保険料納付証明書の発行) 介護保険料と併せて国民健康保険料・後期高齢者医療保険料も処理できるようにしてほしい。	国民健康保険料や後期高齢者医療保険料と併せて発行する場合は、全庁的な収滞納システム等を利用する想定であり、標準化範囲外となる。